

平成22年3月31日
鳥取県企画部統計課

毎月勤労統計調査の表章産業の変更について

1 改訂後の日本標準産業分類に基づく集計について

毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分から、平成19年11月改訂の日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づく集計結果を公表することとした。

本調査における表章産業は別表のとおりである。なお、地方調査において、調査対象事業所が少ない産業については個別の表章はしていないものもあるが、調査産業計には含めて表章している。

2 平成21年以前の結果との接続について

実数・指数ともに、旧産業分類に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（別表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させている。

なお、旧産業分類と接続しない産業（別表の「旧産業との接続」が×である産業）については、指数は基準時（現在は平成17年）を変更するまでの間作成しないが、増減率は実数を基に平成23年1月分から作成する。

3 平成22年1月分結果の旧産業分類に基づく集計について

時系列比較の便を図るため、平成22年1月分結果について、参考値として旧産業分類に基づく集計を行い、その結果を統計課ホームページに掲載している。

毎月勤労統計調査地方調査における集計産業

集計産業（新産業分類 H22.1～）		旧産業との接続	平成21年以前の集計産業（旧産業分類）	
大分類	TL 調査産業計 G 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの）	○ ◎ ◎ ◎ ◎ ▲ ▲ ▲ ◎ × × × × ▲ ◎ ▲ ×	TL 調査産業計 D 鉱業 E 建設業 F 製造業 G 電気・ガス・熱供給・水道業 H 情報通信業 I 運輸業 J 卸売・小売業 K 金融・保険業 L 不動産業 Q サービス業（他に分類されないもの） M 飲食店、宿泊業 Q サービス業（他に分類されないもの） O 教育、学習支援業 N 医療、福祉 P 複合サービス事業 Q サービス業（他に分類されないもの）	
中分類等	E09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 E11 繊維工業 E12 木材・木製品製造業（家具を除く） E13 家具・装備品製造業 E14 パルプ・紙・紙加工品製造業 E15 印刷・同関連業 E16, 17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業 E18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） E19 ゴム製品製造業 E21 窯業・土石製品製造業 E22 鉄鋼業 E23 非鉄金属製造業 E24 金属製品製造業 E25 はん用機械器具製造業 E26 生産用機械器具製造業 E27 業務用機械器具製造業 E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E29 電気機械器具製造業 E30 情報通信機械器具製造業 E31 輸送用機械器具製造業 E32, 20 その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業 ES1 E一括分1（個別設定） ES2 E一括分2（個別設定） ES3 E一括分3（個別設定） I-1 卸売業（I50～I55） I-2 小売業（I56～I61） M75 宿泊業 MS M一括分（個別設定（M76, 77は必須）） P83 医療業 PS P一括分（個別設定（P84, 85は必須）） R91 職業紹介・労働者派遣業 R92 その他の事業サービス業 RS R一括分（個別設定（R88-90, 93-95は必須））	◎ × △ ◎ △ ◎ 新設 ◎ ◎ ◎ ◎ × × × × × × × × ◎ 新設	F09, 10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 F12 衣服・その他の繊維製品製造業 F13 木材・木製品製造業（家具を除く） F14 家具・装備品製造業 F15 パルプ・紙・紙加工品製造業 F16 印刷・同関連業 F19 プラスチック製品製造業（別掲を除く） F20 ゴム製品製造業 F22 窯業・土石製品製造業 F23 鉄鋼業 F24 非鉄金属製造業 F25 金属製品製造業 F26 一般機械器具製造業 F26 一般機械器具製造業 F31 精密機械器具製造業 F29 電子部品・デバイス製造業 F27 電気機械器具製造業 F28 情報通信機械器具製造業 F30 輸送用機械器具製造業	
特掲区分	TK1 特掲産業1（個別設定） TK2 特掲産業2（個別設定） TK3 特掲産業3（個別設定） TK4 特掲産業4（個別設定） TK5 特掲産業5（個別設定） TT1 特掲積上げ産業1（個別設定） TT2 特掲積上げ産業2（個別設定）			

（注）「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。なお、記号の見方は以下のとおり。

◎：完全に接続する対応

○：常用労働者数の変動が0.1%以内の対応

△：常用労働者数の変動が1.0%以内の対応

▲：常用労働者数の変動が3.0%以内の対応

×：その他の対応

廃止する集計産業

集計産業（旧産業分類）		備 考
中分類	F17 化学工業 F18 石油製品・石炭製品製造業 F21 なめし革・同製品・毛皮製造業 F32 その他の製造業 Q80 専門サービス業（他に分類されないもの） Q81 学術・開発研究機関 Q84 娯楽業 Q86, 87 自動車整備、機械等修理業	区分を統合し、E16, 17として集計。 区分を統合し、E16, 17として集計。 区分を統合し、E32, 20として集計。 区分を統合し、E32, 20として集計。 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。 特掲産業枠を使用し、対応する新分類を集計可能。

